

平成 30 年 9 月 10 日

株主および登録株式質権者 各 位

東京都港区芝浦三丁目2番16号
玉井商船株式会社
代表取締役社長 佐野 展雄

株式併合に関する公告

当社は、平成30年6月26日開催の第109回定時株主総会において、平成30年10月1日を効力発生日として、当社株式を併合することを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を1株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	704 万株

以 上

(ご参考)

当社は、第 109 回定時株主総会において、平成 30 年 10 月 1 日をもって当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 30 年 9 月 26 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。